

c.f.one 利用規程

第1条 (名称) 本団体は、「c.f.one」と称します。

第2条 (目的) 本団体は、心と身体の健康を促進や維持に従事する者の知識向上や普及に寄与することを目的とします。

第3条 (会員) 本団体が利用を承認した方を会員といたします。

第4条 (資格) 本団体の会員は、次の各号のすべてに適合する方に限ります。

(1) 本施設の趣旨に賛同し利用規程、その他の規則を守れる方 (2) 暴力団関係者でない方 (3) 18歳以上の方

第5条 (会員資格の貸与・譲渡・名義変更) 会員資格及びその資格による本団体サービス利用は本団体が承認した本人限りとし、第三者に貸与・譲渡及び名義変更はできません。又、担保差入等の対応もできません。

第6条 (登録手続)

(1) 本団体の会員となることを希望される方は、団体所定の登録手続を行っていただきます。

(2) 会員の資格は、第4条に定める事項のすべてを満たしていることを前提に、本団体の審査を経て、承認を得られたときに発生いたします。

第7条 (プレミアム会員登録料・更新料)

(1) 登録料は登録の際に納入していただきます。また、領収した登録料はいかなる場合でも返金いたしません。但し、登録申込に際し行う会員資格審査のうえお断りした場合は、返金いたします。(2) 更新料は1年ごとに納入して頂きます。

第8条 (メールアドレス登録)

(1) 本団体の会員となられた方には、メールアドレスのご登録および本団体指定ドメインの個別受信設定をしていただきます。(2) 配信メールによって行われる通知は、ご登録いただいたメールアドレス宛への発信をもって完了といたします。(3) 申請されたメールアドレスに不備・誤記があった場合、受信設定をされなかった場合、メールアドレスを変更されたにも関わらず登録情報の変更手続きをされなかった場合などにおける配信メール不到達について、当団体は一切の責任を負いかねます。

(4) 本団体サービスのご予約内容に関する配信メールは「予約証明」「予約取消証明」などの各種証明書となります。メールが確認できない場合、ご予約内容に関するすべての事案において当施設は一切の責任を負いかねます。

第9条 (会員証)

(1) 本団体では有料会員資格を証するための会員証を交付いたします。(2) 会員証は第三者に貸与・譲渡できません。

(3) 第11条により会員資格を喪失した場合および第12条により除名となった場合は、速やかに会員証を本施設に返還していただきます。

(4) 会員証を紛失された場合は、再発行手数料として1,000円を納入していただきます。

第10条 (会員資格の有効期限) 有料会員資格の有効期限は登録日より1年間とします。

※但し、解約の申請がない限り会員資格の有効期限を自動更新とします。

※会員資格失効後に本団体の利用を希望される場合は、再度登録手続を必要といたします。

第11条 (会員資格の喪失) 会員が次の号のいずれかに該当した場合には、その資格を失います。

(1) 退会したとき (2) 死亡したとき (3) 第4条に定める会員資格が欠けたとき (4) 第12条により除名されたとき

第12条 (除名) 会員が次の号のいずれかに該当する場合、本団体は会員を除名できます。除名された場合、会員は損害賠償の請求を行うことができません。

(1) 本団体に提出する書類に虚偽の申告をしたとき (2) 本規程・規則・その他本団体の定めた事項に反する行為があったとき

(3) 本団体の名誉、信用を傷つけたり、他の会員との協調性を欠き運営の秩序を乱したとき (4) その他、会員としての品位を損なうと認められた行為があったとき

(5) 本施設内での営業・宣伝・勧誘活動や販売行為が認められたとき (7) 本団体サービス利用に際して不当且つ不合理な要求をなすなどにより本団体・従業員を著しく困惑せしめたとき (8) 第17条禁止行為に違反したとき

第13条 (サービス利用)

(1) 本団体はサービス利用の円滑化を図るため、原則的に予約制といたします。

第14条 (利用資格) 次の各号に該当する方は本施設をご利用できません。

(1) 酒気を帯びている方 (2) 刃物など危険物をお持ちの方 (3) その他第4条の各号を満たすことができない方

第15条 (運営管理) 本団体は次の各号に基づき、運営管理を行います。

(1) 本団体の運営管理は本団体の責任において行われます。(2) 会員は本団体の運営管理について、強く要求したり関与することはできません。

(3) 本団体は運営管理に関する規則を定め、且つこれを変更することができます。

第16条 (諸規則の遵守) 会員は本団体のサービス利用に際し、所定の手続きを行うとともに、本規程、細則ならびにその他、本団体が定める運営管理に関する規則に従うものとします。

第17条 (禁止行為)

(1) 許可なくサービス中に撮影、または録音すること (2) 営利・非営利を問わず営業行為をすること (3) 営利・非営利を問わず勧誘行為(団体加入の勧誘を含む)をすること

(4) 他人を誹謗、中傷すること (5) 他人に対する暴力や施設設備への落書きなど、公共のマナー・道徳に反する行為 (6) 本団体従業員の業務を妨げる行為

(7) ストーカー行為など、他人の迷惑やサービス利用の妨げとなる行為 (8) その他、本条各号に準じる行為

第18条 (賠償) 施設内の設備や備品などを損壊された場合には、修理費を請求させていただきます。

第19条 (団体の免責) 会員は本団体サービス利用において、自己及び自己の所有物を自らの責任において管理するものとし、施設内で発生した盗難・傷害・症状・その他の事故および本団体サービス利用後に発生した傷害・病氣・症状について、本団体は一切の賠償責任を負わないものとします。

第20条 (利用者の責任) 会員は、本団体サービス利用に関して、本団体・他の会員・第三者に損害を与えた場合、その賠償をしていただきます。

第21条 (諸料金の変更) 本団体は、登録料・更新料を、社会・経済情勢の変動を勘案して改定することができます。

第22条 (本団体の閉鎖又は利用制限) 本団体は次の各号により運営が不可能又は困難になった場合、本団体の全部または一部を閉鎖することができます。

同時にすべての会員との契約を解除することができます。この場合、会員はその他名目の如何を問わず、損害賠償責任等の異議申し立てをすることができません。

(1) 法令の制定・改廃されたとき、または行政指導を受けたとき (2) 天災・地変その他不可抗力の事態が発生したとき (3) 著しい社会・経済情勢の変化があるとき (4) 本団体が必要と認めたとき、その他やむを得ない事由があるとき

第23条 (変更届) 会員は、氏名・住所・電話番号・メールアドレス等、登録申込書の記載事項に変更があった場合は速やかに本団体に変更届を提出するものとします。

本団体の会員に対する通知・連絡等は届出住所への発送またはメールアドレスへの発信をもって完了といたします。

第24条 (規程の改正) 本団体は次の各号に基づき、規程の改定を行います。

(1) 本団体は必要に応じて本規程及び細則等を改定することができます。会員は本規程の改定がすべての会員にその効力をおよぼすことをあらかじめ承認するものとします。(2) 本団体は前項により規程等を改定する場合、重要な案件については会員に通知するものとします。

第25条 本規程に定めない事項並びに運営上必要な事項については別途細則その他の規則に定めます。

第26条 (発効) 本規程は2018年11月11日より発効とします。

c.f.one 個人情報保護に対する基本方針

c.f.one (以下「本団体」といいます) は、本団体業務に関連し、その活動を行うために多くの個人情報を保有するものであることから、個人情報の保護を重大な責務であると考え、以下の通り個人情報保護方針を策定し遵守するとともに、すべての個人情報を安全且つ適切に取り扱うよう努めます。

<個人情報の取扱について>

本団体は、個人情報について、関係法令その他の規範及び本施設策定にかかる各種規程などの定めるところに従い、本施設において業務に従事するすべての者に対してその周知・徹底を図り、適切にこれを取り扱います。

1. 個人情報の適切な収集、利用、提供、委託について

(1) ご本人から書面等(ホームページ上の申込フォームや電子メール又は磁気的方式によるものを含みます)に記載された個人情報を直接取得する場合には、利用目的を明示した上で、必要な範囲の情報を収集し、利用目的を通知または公表し、その範囲内で利用します。

(2) 本団体が取得し保有する個人情報は、次の場合を除き、第三者に提供することはいいたしません。

- ・あらかじめ本人の同意を得た場合
- ・個人情報保護の保護に関する法律第23第2項(オプトアウト)ないし同第5項第3号(共同利用)の方法による場合
- ・法令等の規定に従い、提供または開示する場合

2. 個人情報の安全管理について

個人情報への不正アクセス、個人情報の漏えい、滅失の防止及び是正のため、本団体内において規程を整備し、徹底した安全対策に努めます。

3. 個人情報の開示・訂正請求等への対応について

本団体が本個人情報保護方針を遵守していないと思われる場合、また、本団体の保有する個人情報の開示、訂正、追加または削除、利用停止などを希望される場合には、後記窓口にお問い合わせ下さい。合理的な期間、妥当な範囲内でこれに対応いたします。

4. 個人情報の取扱いに関する苦情について

本団体は、本団体の個人情報の取扱いに関するご本人からの苦情に対し、適切且つ迅速な処理に努めます。

5. 個人情報に関するお問い合わせ窓口は、c.f.one2018.11.11@gmail.comまたは、080-3767-0514(坪井)

なお、本「個人情報の取扱いについて」は、必要に応じて変更させていただきます。